

事業名	施設入所老人対策費		
細事業名	軽費老人ホーム事務費補助金	財務コード	169610
担当部課室	福祉保健 部 長寿社会 課 介護基盤整備 担当 (内線)		3105

事業の概要

実施期間	始期 S44 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(軽費老人ホームを運営する社会福祉法人)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 軽費老人ホームを運営する社会福祉法人 軽費老人ホームの入所者	その対象をどのような状態にして 軽費老人ホームの運営が維持されている 経済的負担が軽減されている	結果、何に結びつけるのか 軽費老人ホームの円滑な運営とサービスの質の向上 安心かつ安定した生活の実現
	<p>事業概要： 軽費老人ホーム(身体機能の低下や家庭環境等の理由により、居宅において生活することが困難な老人を低額な料金で入所させ、日常生活に必要な便宜を供与することを目的とする老人福祉施設)の運営に要する費用の一部を助成することにより、入所者の経済的負担を軽減するとともに、当該施設の円滑な運営とサービスの質の向上を図る。</p> <p>補助先： 軽費老人ホームを運営する社会福祉法人 県内には軽費老人ホームが15施設あり、1施設各50人、合計750人の定員である。</p> <p>補助基準額： 事務費() - 入所者本人負担額(入所者の収入に応じて知事が定めた事務費徴収額) (事務費実支出額と事務費基準額を比較して少ない方の額)</p> <p>補助率： 10 / 10</p>		
事業の内容主にH25年度			
根拠法令等	老人福祉法第5条の3及び第20条の6 山梨県軽費老人ホームに関する基準を定める条例(平成24年12月27日・山梨県条例第55号) 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について(平成20年5月30日・老発第0530002号) 軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について(平成20年5月30日・老発第0530003号) 山梨県軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助金交付施設	15施設	15施設	15施設	15施設	15施設	目標設定の考え方 県内の軽費老人ホーム施設数を目標とする。 データの出典等 施設入所者数調査(県長寿社会課調べ)
	活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標	入所率(入所者数/定員)	92%	92%	92%	92%	92%	目標設定の考え方 前年度の入所率を目標とする。 データの出典等 施設入所者数調査(県長寿社会課調べ)
	成果指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				
決算額又は予算額(千円)	559,024		573,955	629,989	630,997	成果指標によらない成果 平成25年度の入所者690人のうち、補助対象となった入所者は664人(96%)であり、収入の低い高齢者を低額な料金で入所させることができる。	
うち一財額	559,024		573,955	629,989	630,997		
所要時間(直接分)	180 時間		180 時間	180 時間	180 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	180 時間		180 時間	180 時間	180 時間		
人件費1st 単位:千円(@2,050円×所要時間)	369		369	369	369		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成15年度から、補助金の交付決定、交付事務を地域振興局(現保健福祉事務所)に移管し、事務の効率化を図った。平成15年度までは1/3が国庫補助、2/3が県費であったが、平成16年度から一般財源化された。(三位一体の改革)

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率		・軽費老人ホームは、入所者本人負担額及び県からの補助金を原資に、円滑かつ適切な運営ができており、入所率も90%を超えていることから、意図した成果をあげている。 ・入所者の経済的負担を軽減することによって、入所者が低額な料金で安心して暮らせる住まいの提供ができており、意図した成果を上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無	県が、運営法人に対して補助することにより、軽費老人ホームの運営を維持することが可能となること、及び入所者が低額な料金で安心して暮らせる住まいの提供ができていることから、引き続きこの事業を実施していく必要がある。	

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: IT等の改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
予算要求時に記入 予算編成後に修正等	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名:長寿社会課

細事業名:軽費老人ホーム事務費補助金

調書番号: 4

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H25 所要 時間 (h)	H26 所要 時間 (h)A	H27 所要 時間 (h)B	縮減等 B - A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 予算令達	令達資料作成	年度当初	10	10	10	0	なし	適正な時間で処理しているため
	資料チェック	年度当初	5	5	5	0	なし	
	令達処理	年度当初	5	5	5	0	なし	
						0		
						0		
(小計)			20	20	20	0		
2 補助金支払	交付申請チェック	年度当初	40	40	40	0	なし	適正な時間で処理しているため
	概算払い	四半期毎	20	20	20	0	なし	
	経理状況報告書チェック	四半期毎	20	20	20	0	なし	
	変更申請チェック	年度末	40	40	40	0	なし	
	実績報告書チェック	年度末	40	40	40	0	なし	
(小計)			160	160	160	0		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			180	180	180	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)